

# 牧之原市教育振興基本計画

令和5年4月

牧之原市教育委員会

## 目次

### I 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 本市教育を取り巻く現状と課題

### II 計画の基本方針

- 1 計画の基本理念と教育目標
- 2 計画の体系
- 3 重点施策

### III 施策の方針と主な取組

- 1 確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します
  - (1) キャリア教育を軸とした9年間の学びの実現
  - (2) 次代を切り拓く力を育む新しい学校の実現
- 2 豊かさが実現できる教育を推進します
  - (1) 生きがいを持った豊かな暮らしを目指す生涯学習活動の推進
  - (2) 図書館機能の充実
  - (3) 文化・芸術の振興
  - (4) スポーツの振興

### IV 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

### V 資料編

## I 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

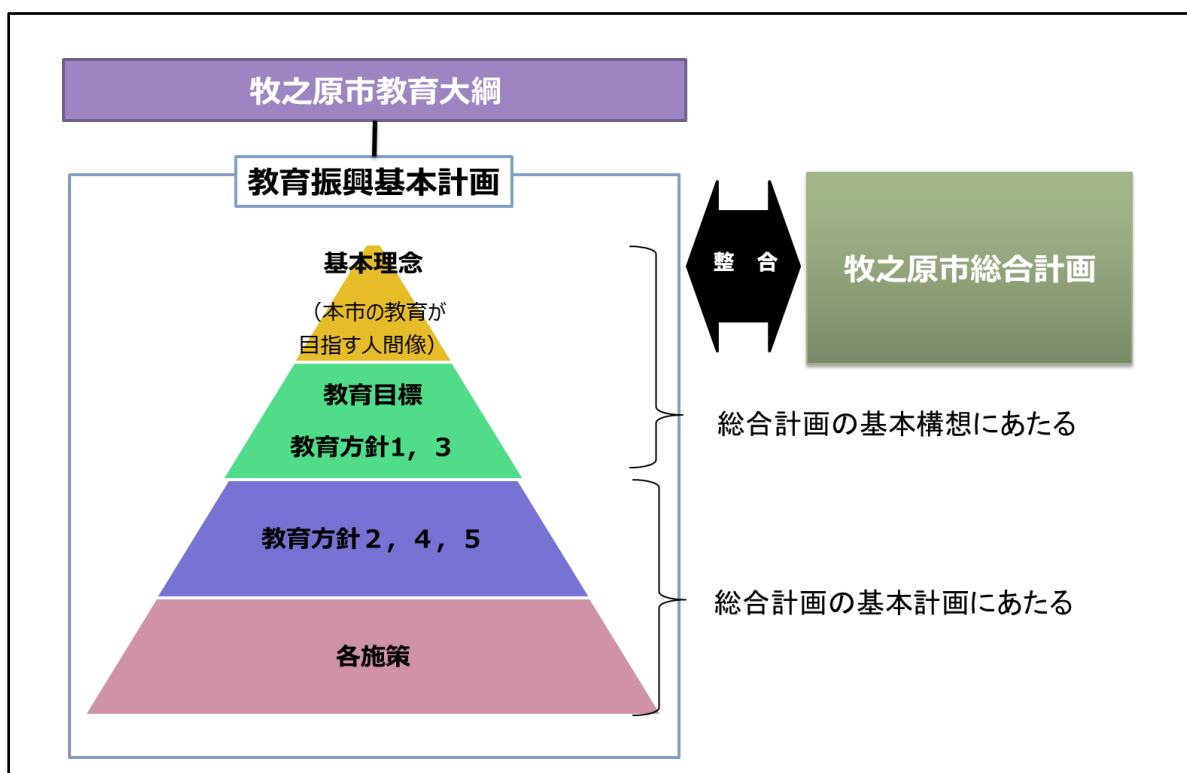
本市では、平成27年度に策定した「牧之原市教育大綱」（以下「教育大綱」という。）に基づき、市長部局と教育委員会が連携して、教育行政を計画的、総合的に推進してきました。

少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響やロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化により、まさに予測困難な時代が現実となっています。この社会の変化や学習環境の変化等の新たな教育課題を踏まえ、「第3次牧之原市総合計画」（以下「総合計画」という。）と整合を図りながら、「牧之原市教育振興計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

### 2 計画の位置付け

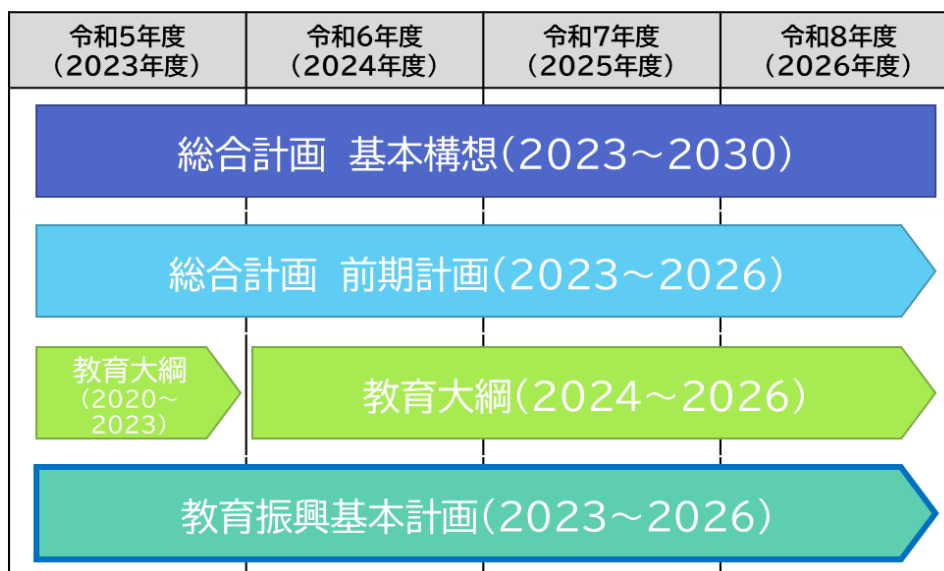
本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けられます。

また、本計画は、大綱の理念や教育目標の下の計画であるとともに、第3次牧之原市総合計画の分野別計画に位置付けられた計画です。



### 3 計画期間

本計画は、総合計画と整合を図ることから、総合計画の基本計画の期間に合わせた令和5年度から令和8年度までの4年間とします。



### 4 本市教育を取り巻く現状と課題

牧之原市は、人口減少により2000年からの20年間で児童・生徒数が半減し、さらに今後も減少していくことが見込まれており、各学校の小規模化が一層進むことが予測されています。また、12校ある校舎の多くは数年後には築50年を経過する上に、そのうちの4校は、津波浸水想定区域に立地しています。

子どもの全国学力・学習調査等における牧之原市の学力は、全国平均とほぼ同等ですが、家庭での学習時間は少ない結果となっています。自己肯定感は全国平均より高いですが、子どもの外部との関わり方を見ると、たくましさや、やり抜く力をさらに育てる必要があると感じる教職員や保護者が多いことが分かりました。

学校と地域との関わり具合は、全国平均より高く、体験的な学習等へも地域から積極的な支援がされています。単学級の小学校が8校中5校あり、子どもが少人数であれば教員の眼が届きやすい反面、人間関係の固定化や学習内容に応じた規模の活動が難しいという課題もあります。その他、子どもの育ちについて学校が担う範囲が広くなりすぎ、そのことが教職員の多忙化の一因となっていることや、機器や整備の老朽化等、学ぶ環境にも多くの課題が見られます。

人生 100 年時代において、長い人生を健康で充実したものにするために、生涯にわたる学習やスポーツを通じた心身の充実が重要です。また、核家族・共働き世帯や高齢者のみの世帯の増加により、家庭内で子どもに関わる大人や時間が減るとともに、地域とのつながりの希薄化により地域の大人との関りや子ども同士の遊びの機会が減少しているため、さまざまな体験やつながりを通じた学びや社会規範意識醸成の機会の充実に向けた地域教育力の充実が必要です。

このような課題に対応して、牧之原市では、キャリア教育を軸にした小中一貫教育と社会全体で子どもを育む仕組みづくりを進めるとともに、学校を再編し、市内に新しく 2 校の義務教育を設置するべく検討しています。

さらには、図書館機能、生涯学習の機会及びスポーツ環境の充実を図っています。

## Ⅱ 計画の方針

### 1 計画の基本理念と教育目標

#### 基本理念 「こころざしを持ち 夢ある人づくり」

本市では、すべての人がこころざしを持ち、自らの夢を実現でき、幸せを実感できる教育の実現を目指しています。

基本理念を実現するために、次の5つの教育目標を掲げています。

#### 教育目標1 気づき、考え、行動する人を育成します

- 目標を達成する喜びと感動を育む教育の推進  
目標を立て、努力して達成することにより、学びの喜びと感動を実感する教育を進めます。
- 健康な体と心を育成し、存在感と肯定感を持てる教育の推進  
身体の健康の向上に努めるとともに心の健康も充実させ、自他を大切に  
する思いを育て、自分に自信を持てる教育を目指します。
- 自ら学び、考え、判断して行動する力を養う  
ものごとの本質を見る目を養うとともに、自ら学び、自ら考え課題を解決  
する力をつけます。

#### 教育目標2 確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します

- 学びたいという意欲を育む教育の推進  
幼児期からの体験活動や学校における魅力ある授業づくりを進め、自ら  
進んで学びたいという気持ちと態度を育成します。
- 国際教育、英語（外国語）教育、理科教育の推進  
国際化する社会をたくましく生きていくために、多様な考えを受け入れる  
力やコミュニケーション力をつける学習を進めます。また、科学への興味や  
関心を深め、ものづくりの基礎となる理科教育の充実を図ります。
- 情報機器（ICT）を活用し、楽しみながら積極的に学ぶ教育の推進  
情報化が進む社会に対応し、情報の活用能力を高める教育を推進し、お互  
いを理解するためのツールとして情報機器の活用を進めます。

- 小中学校の再編による学ぶ環境の整備  
安心・安全で、時代に対応した、子どもたちが学びやすい教育環境を整えるため、小中学校の規模と配置の適正化を図ります。
- キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進  
小中一貫教育を進め、人間力の育成と個に応じた教育の充実を図ります。また、コミュニティ・スクールを推進し、社会全体で協働して子どもを育てる仕組みをつくります。

### 教育目標3 人を思いやり、人との対話を大切にすることを育成します

- 人との出会いやふれあいを大切にし、お互いを認め尊重する  
人とのふれあいを通して人の温かみや人を思いやる心を育み、互いの人格を認める心を育てます。
- 自立と共生の心を育み、生命を尊重する心を育む  
自分を正しく見る目を養うとともに、家族や仲間を大切にすることを養い、いじめをなくし命の大切さと生きる喜びを育みます。

### 教育目標4 豊かさが実感できる教育を推進します

- 地域の自然を愛し、大切にすることを育む  
豊かな自然の恩恵を通じて、郷土のよさを感じとり、住んでいるまちや人を愛する心を育てます。
- 本との出会いを大切にすることを育む  
生きる力を育み、人生を豊かにする読書活動を推進します。本を好きになり、本を大切にすることを養い、図書に携わる人の育成と支援活動を推進し、身近に読書が楽しめる環境を整えます。
- 文化芸術の振興とスポーツ活動の充実  
心豊かで生きがいを持って暮らすため、文化芸術の振興と充実を図ります。スポーツに親しむ環境を整え、スポーツ活動を充実させることで心と体を育成します。
- 郷土の歴史や文化財を大切にし、将来にわたって引き継ぐ  
市内に数多く残る文化財、郷土の発展や人々のために尽くした鈴木梅太郎博士をはじめとする多くの偉人、これらの財産や功績を受け継ぎ、広く知らしめるとともに後世へ残していきます。

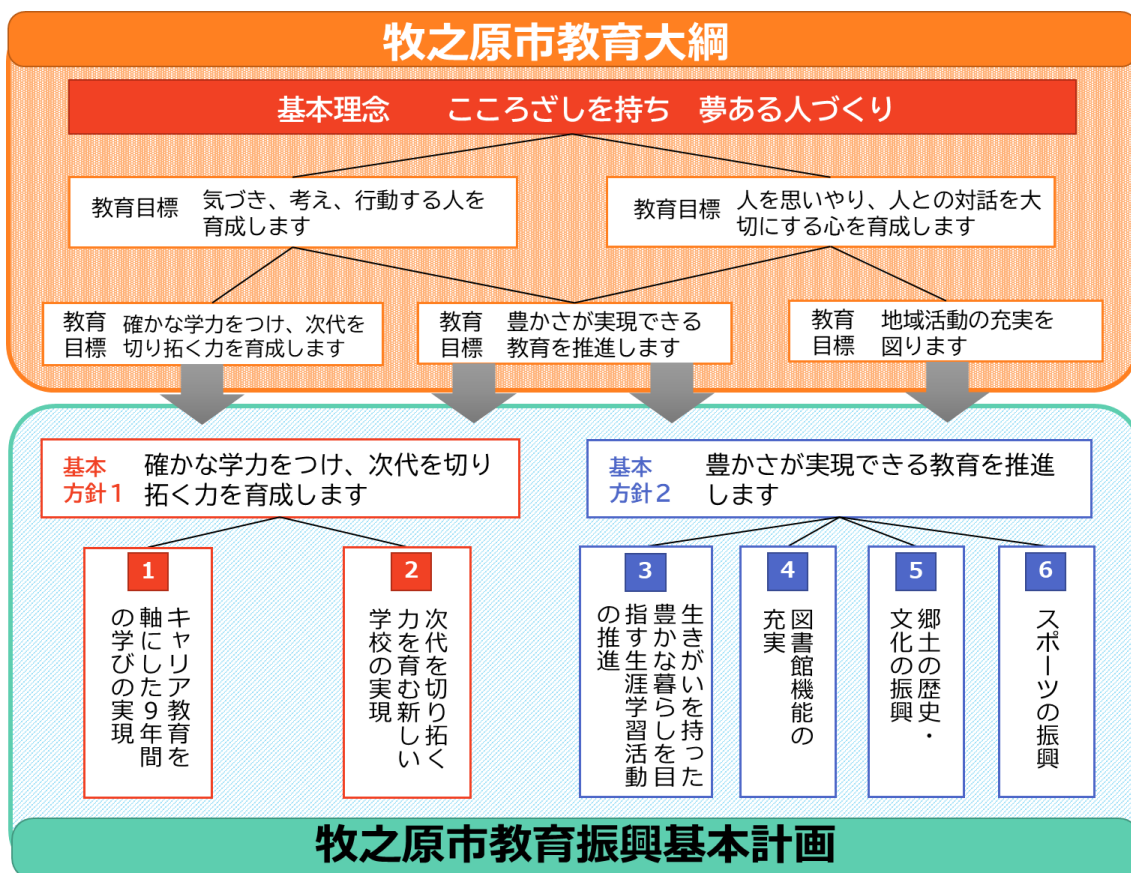
## 教育目標5 地域活動の充実を図ります

- 年代を超えた交流により、一人一人が主体となった地域づくりを目指す子どもから高齢者まで地域に暮らす一人一人が役割を持ち、世代間の交流を図って地域活動をすることで活力ある人づくり、地域づくりを目指します。
- 生きがいを持った豊かな暮らしを目指す地域の生涯学習活動の推進  
まきのはら塾などの活動をはじめ、コミュニティ活動、ボランティア活動、グループ活動などの自主的、自立的な生涯学習活動を活発化させ、暮らしの中に生きがいと豊かさを育みます。

## 2 計画の体系

基本計画は、教育大綱の基本理念を引き継ぐとともに、教育大綱の教育目標を基本方向として整合を図っています。

### 【教育大綱と基本計画との関係】





### 3 重点取組

本市教育の基本理念「こころざしを持ち 夢ある人づくり」を目指し、教育目標に明示する中で2つの基本方針と重点取組となる6つの取組を掲げ、教育施策を総合的に推進します。

#### 牧之原市教育振興基本計画

**基本方針1** 確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します

**取組1** キャリア教育を軸にした9年間の学びの実現

- 起郷家教育(キャリア教育)を軸とした小中一貫教育の推進
- 時代に対応した教育の充実
- 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援
- 学校施設の維持と再編の推進

**取組2** 次代を切り拓く力を育む新しい学校の実現

- 義務教育学校の設置
- 地域と共にある学校
- 学校再編の推進
- 学校跡地の活用

**基本方針2** 豊かさが実現できる教育を推進します

**取組3** 生きがいを持った豊かな暮らしを目指す生涯学習活動の推進

- さまざまな年代に応じた多様な学習機会の提供

**取組4** 図書館機能の充実

- 読書活動の推進
- 図書館資料の充実ほか、図書館機能の充実

**取組5** 郷土の歴史・文化の振興

- 芸術文化の振興
- 郷土の歴史継承

**取組6** スポーツの振興

- 競技スポーツの推進
- 多様な生涯スポーツの振興
- スポーツ施設の機能強化と利活用促進

### Ⅲ 施策の方針と主な取組

#### 基本方針1 確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します

##### (1) キャリア教育を軸とした9年間の学びの実現

###### ア 現状と課題

- ・ 人口減少や少子化により、市内小中学校の児童生徒数は年々減少しています。
- ・ 令和3年度に、魅力ある教育環境の実現に向け、市立小学校8校、中学校2校を義務教育学校2校に再編することを定めた「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」を策定しました。この計画の実現に向けて、安心安全で魅力ある教育の内容や施設の検討、学校運営の研究を進めています。
- ・ 牧之原市版キャリア教育である「起郷家（郷に学び、自らの将来を見通し、行動を起こす）教育」のテーマ「地域の再発見」「仕事と価値創造」「命と防災」のプログラムを資質・能力の育成に特化した改善を図る必要があります。
- ・ 学校再編を進めるに当たり、組合立学校のあり方を構成市と協議していきます。
- ・ 老朽化が進む既存学校施設の適正管理を図る必要があります。

###### イ 方向性

###### (ア) 起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進

- ・ 起郷家教育の各プログラムを作成、試行しつつ、改善を図ります。
- ・ 子ども達の学力向上や次代を切り拓く力の育成のため、各中学校区の研究成果や教科カリキュラムを活用し、小中一貫教育の推進と小中学校間の相互理解を進めます。

###### (イ) 時代に対応した教育の充実

- ・ 子ども達の学力向上や次代を切り拓く力の育成のため、各中学校区の研究成果や教科カリキュラムを活用し、小中一貫教育の推進と小中学校間の相互理解を進めます。
- ・ ICT環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して学習の基盤となる情報活用能力を育成します。
- ・ グローバル社会に対応していくための「使える英語力」を育成します。

###### (ウ) 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援

- ・ 学習支援サポーターの確保、教職員の資質向上等により、特別な支援を要する子どもたちへの支援を拡充するとともに、併せてインクルーシブ教育を推進します。
- ・ バイリンガル相談や就学前支援に取り組み、外国籍等児童生徒への支援を拡充します。
- ・ 適応指導教室や関係機関との連携を強化して、不登校児童生徒への支援を充実します。

#### (エ) 学校施設の維持と再編の推進

- ・ 既存学校施設の修繕計画を策定し、適切に学校施設を維持します。
- ・ 学校組合構成市と組合のあり方などについての協議を継続します。
- ・ 相良地域、榛原地域ごとに、市民意見を反映した新たな学校づくりの検討を進めます。

### (2) 次代を切り拓く力を育む新しい学校の実現

#### ア 現状と課題

- ・ 予測困難な社会経済の中で、子どもたちには、答えのない問いに対応でき、持続可能な社会の作り手となる力が求められています。
- ・ 新しい時代の学びや児童生徒数の減少に対応するとともに、学校施設の老朽化や立地環境への不安を解消し、持続可能で充実した教育環境を提供する必要があります。
- ・ 令和3年度に策定した「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」に基づき、市立小中学校 10 校を、小学校と中学校を合わせた9年間の連続した学びや育ちを行う義務教育学校2校に再編します。

#### イ 方向性

##### (ア) 義務教育学校の設置

- ・ 義務教育の9年間を一つの教育方針のもとで、子どもたちの発達段階や特性に応じた起郷家教育（牧之原市版キャリア教育）を軸とした学びを実現します。
- ・ 「地域資源を活かした牧之原らしいリアルな体験学習」と「専門家や海外などにつながるICTを活用したオンライン学習」とのハイブリットな学び、外国語教育やプログラミング教育など、特色ある教育を実現します。

(イ) 地域と共にある学校

- ・ 各校のコミュニティ・スクールの取組を充実するとともに、各校の学校運営協議会やCSDが交流できる機会をつくります。
- ・ 学校再編後も継続して活動できるコミュニティ・スクールの体制の構築を図ります。

(ウ) 学校再編の推進

- ・ 令和15年度までを目標に、災害に強く、通いたい・通わせたい・働きたいと思われる義務教育学校の整備を進めます。
- ・ 再編後の施設は、魅力ある教育が提供される学びの拠点であるとともに、子どもたちの生活や心の拠り所になる居場所の機能や、子どもと地域の交流拠点としての機能を発揮できるものとしします。

(エ) 学校跡地の活用

- ・ 学校再編後に跡地になる施設や用地は、都市マスタープランと連動し、まちの総合発展に繋がる活用を検討します。

■指標（令和8年度）

区分	項目	現状	目標値
数値	ICTを活用して、発表や表現ができる児童・生徒の割合	85.3%	90.0%
数値	英語が好き、英語を使いたいという児童生徒の割合	85.4%	90.0%
数値	学校が再編されることの認知度（公共施設の最適化）	56.3%	80.0%
満足度	子どもを通わせたいと思える学校づくりの取組	49.5%	59.5%
満足度	教育環境の整備（学校再編の取組、ICT教育の推進など）	48.2%	58.2%

## 基本方針2 豊かさが実現できる教育を推進します

---

### (1) 生きがいを持った豊かな暮らしを目指す生涯学習活動の推進

#### ア 現状と課題

- ・ 遠州相良田沼塾とはりはら塾が統合し、まきのはら塾がスタートします。新たな学びの場の創出により、さまざまな人の繋がりや、心豊かな暮らしに繋がる活動を継続して支援していく必要があります。
- ・ 各地区で開催している地域生涯学習セミナーや生涯学習中央セミナーなど、市民が主体となる学習活動を実施しています。引き続き、生涯学習活動の支援をしていく必要があります。

#### イ 方向性

##### (ア) さまざまな年代に応じた多様な学習機会の提供

- ・ まきのはら塾などの生涯学習事業を支援し、さまざまな世代に応じた学習機会を提供します。
- ・ 生涯学習事業の更なる発展のため、市内外へ情報発信し、新たな学びの場の創出や、人材の発掘・育成につながる活動を支援します。
- ・ 地域生涯学習セミナーなど、市民が主体となる生涯学習活動を通して、地域教育力の向上を図るとともに、住民同士が繋がる活動を支援します。

### (2) 図書館機能の充実

#### ア 現状と課題

- ・ 相良図書館については、図書交流館いこつとが令和3年度に開館したことにより、本を通じた交流の場として、新たな読書環境を創出しています。
- ・ 榛原図書館についても、施設環境などの課題に対して、単に図書の貸出しだけに留まらない、交流や文化の発展に繋がる図書館サービスの向上を含め、機能の拡充が求められています。

#### イ 方向性

##### (ア) 図書館資料の充実ほか、図書館機能の充実

- ・ 暮らしの質の向上や地域課題解決に向けた取組を支援するため、幅広い資料の収集、展示を行うとともに、レファレンス機能を強化し、情報拠点の機能を発揮します。

- ・ 市民の学びや交流、憩いの場を設け、出会いの場の創造に寄与するとともに、利用者の利便性を高めることによる機能の拡充を図ります。
- ・ 図書館以外の団体、個人と連携した相互に情報発信できる事業を展開します。

#### (イ) 読書活動の推進

- ・ 子どもの読書活動を支援する読み聞かせなどを実施します。
- ・ 市民の自発的な学習活動を支援するための講座やイベントを開催します。
- ・ 図書館ボランティア等の市民団体等と協働して読書活動を推進します。

### (3) 文化・芸術の振興

#### ア 現状と課題

- ・ 伝統文化や歴史文化財、芸術に触れる機会の提供や積極的な情報発信が求められています。
- ・ 市内文化財を健全な状態で保護・保全していくためには、史料館などの文化財施設の老朽化に、適切な維持管理や改修などにより計画的に対応していく必要があります。

#### イ 方向性

##### (ア) 芸術文化の振興

- ・ 誰もが気軽に参加し、体験できる機会や活動の成果などを発表する場を充実します。
- ・ 質の高い芸術に触れる機会を創出し、市民の芸術文化レベルの向上を図ります。
- ・ 文化施設の適切な維持管理や改修に努め、市民が芸術文化活動に取り組みやすい環境に整備することで、活動の促進や充実を図ります。

##### (イ) 郷土の歴史継承

- ・ 市内文化財の調査を実施し、適正な保存と積極的な活用を図ることにより、郷土を学ぶ機会を拡充し、郷土の歴史への関心と理解を深めます。
- ・ 文化財施設の適正な配置を計画的に進めていきます。

- ・ 郷土の歴史や偉人の功績を顕彰し、市内外へ発信することで、市民の郷土愛醸成や地域の活性化につなげます。

#### (4) スポーツの振興

##### ア 現状と課題

- ・ 人口減少や少子高齢化の影響により、スポーツ少年団の入団者などの競技スポーツ人口の減少、指導者の高齢化や引退が進み、競技力の低下が進んでいます。
- ・ 東京 2020 オリンピックで正式種目となったサーフィン競技への注目が高まっていますが、市民がマリンスポーツに触れ体験する機会が少ない状況にあります。
- ・ 様々なライフスタイルにあったスポーツイベントや教室が少ないことで、市民がスポーツを実践する機会が減っています。
- ・ スポーツ施設の老朽化が進むとともに、プロスポーツや全国レベルの大会、パラスポーツ大会を開催できる施設が少ないため、スポーツへの関心が低い傾向があります。

##### イ 方向性

###### (ア) 競技スポーツの推進

- ・ 市内の関係機関などと連携し、競技スポーツの指導者などの育成や、選手の発掘などにより、中長期的に競技力の強化を図ります。
- ・ 市内の小中学校や高校でのマリンスポーツ体験教室などの開催を支援するなど、各種競技団体と連携し、競技スポーツ人口の拡大を図ります。
- ・ スポーツを「する」「みる」「ささえる」きっかけになるよう、プロスポーツや全国レベルの大会などを招致し、競技スポーツの推進と地域経済の活性化を図ります。

###### (イ) 多様な生涯スポーツの振興

- ・ 子どもから高齢者までライフステージ、ライフスタイルに応じて、スポーツをする機会の提供や支援を行い、健康づくりのため一人一人スポーツを推進します。
- ・ 市内の関係機関などと連携し、パラスポーツ大会などの受入体制を構築し、大会開催を支援します。

(ウ) スポーツ施設の機能強化と利活用促進

- ・ スポーツ施設の計画的な維持補修と適正な維持管理を進めるとともに、市民のニーズに即した施設の整備を進めます。
- ・ 防災機能を備え、多目的に利用できる体育館を整備します。

■指標（令和8年度）

区分	項目	現状	目標値
数値	生涯学習講座への参加者数（塾、セミナー等）	1,911人	2,000人
数値	図書貸出数の増加	109,058冊	140,000冊
数値	図書館利用者カード登録者の増加	5,362人	7,000人
数値	史料館1階展示室の入館者数	2,463人	4,000人
数値	スポーツ施設利用者	413,982人	540,000人
数値	プロスポーツや全国レベル大会等の開催数	0	5
満足度	生涯学習など教養を高める機会の提供	43.9%	53.9%
満足度	図書館の機能充実に関する取組	51.9%	61.9%
満足度	伝統文化や歴史文化財、芸術に触れる機会を提供する取組	43.5%	53.5%
満足度	スポーツを行う環境の充実（グラウンド、体育館、プール、テニスコートなど）	37.3%	47.3%



## 第4章 計画の推進

### 1 計画の推進体制

---

本計画の実現にあたっては、市教育委員会が、国・県の関係機関をはじめ、学校、地域、行政の密接な連携を図るとともに、それぞれが適切な役割と責任を果たすことをもとめつつ、本計画に定める施策・事業の着実な推進を図ることとします。

### 2 計画の進行管理

---

本計画に掲げた施策を進めるにあたっては、総合計画の評価・検証と整合を図ります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」に基づく、外部有識者による点検・評価を実施しPDCAサイクルマネジメントによる効率的な行政運営を目指していきます。